

のぞみの家

4月号

第395号

社会福祉法人 さくらんぼの里
のぞみの家(生活介護・就労継続支援B型)
〒990-2403 山形市大字岩波字鬼越3番1
TEL (023) 624-4825
nozomi-cherry1987@r9.dion.ne.jp

令和8年4月1日発行



未来をともにつくる一年へ



理事長 黒木仁

小さな挑戦が、大きな力になる

のぞみの家は、利用者・保護者・職員が同じ方向を向くことで、確かな成長を積み重ねてきました。今年はその歩みをさらに進め、「できることを一つ増やす」「昨日より少し良くする」という小さな挑戦を、組織全体で大切にしていきたいと思えます。完璧さよりも、一歩前に踏み出す勇気を評価する一年にしたいのです。

見える成長、感じる喜び

私たちの支援や仕事の質は、目に見える形で共有されることで、組織の力になります。利用者の作業量やミスの減少、職員の連携の深まりなど、数値や事実で「進んでいる」と実感できる場面を増やしていきましょう。すべてを数値化する必要はありませんが、時折“見える化”を取り入れることで、努力が確かな成果として積み上がります。

つながりが生む新しい価値

のぞみの家の強みは、人と人とのつながりです。職員同士の声かけ、保護者との対話、利用者の笑顔。その一つひとつが、組織を前向きに動かす原動力になります。今年も、互いの良さを認め合い、学び合う文化をさらに育てていきたいと考えています。

夢を語り、形にする

私たちの仕事は、日々の積み重ねが未来をつくります。「こんな支援をしてみたい」「こんな活動を広げたい」という夢を、遠慮なく語り合える一年にしましょう。夢は語ることで仲間が増え、形になっていきます。



東 雲 ~しののめ~

施設長 田中 頼子

のぞみの家開所時は全くなかった「ハラスメント」。個人が尊重され生活し易くなり、一方話辛くなった感じもありながら、昔のやり方をアップデートしていくことは必須です。最初のセクハラは男女雇用機会均等法の40年も前と知り驚きました。パワハラ、モラハラ、マタハラなど振返れば思い当たる事もありましたが、嫌な感じと思いつつも、当時は我慢する手立てしかなかったと思えます。

自分も知らず知らずのうちに相手にハラスメントを感じさせていたかもしれません。

今年10月にはカスタマーハラスメント〔顧客が従業員に対して理不尽な要求や暴言を行う行為〕対策の実施が義務化となります。それ程業務への影響が多いでしょう。

院内に「受診内容によって受付順位が違う場合があります」の貼紙も対策の一つ。先日の受診時、受付でカスタハラ注意事項のファイルを渡され、診察時に医師から説明がありました。大声、医院やスタッフへの誹謗中傷、SNSへの掲載について発信者開示請求のうえ、厳重な措置をとる等が示されていました。

実際、被害のあることが伺えます。

「福祉職員だから我慢する」「お世話になっている立場だから」という考えも無くし、価値観の多様化と個人を尊重する現代、『相手の立場に立って考えること』が、ハラスメント対策義務化の意義であり、近い将来には、誰に対しても当たり前前の精神が当たり前の中になっていくことと期待しています。



心も身体も

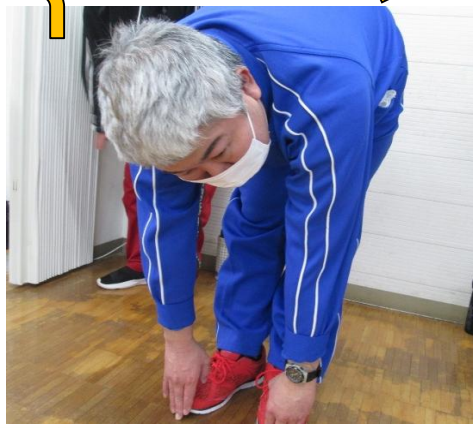
軽運動



1月に続き『体の調子がよくなるストレッチ体操と遊びの運動』と題して2月も軽運動を行いました。回を重ねるごとに、みなさん慣れてきて動きがスムーズになってきたように感じます。

2月は少しずつ新しい運動も入ってきて、みんなのレベルもあがってきてるかな？ 普段あんまり運動する機会のない人もここに元気のリフレッシュできた日でした！

ストレッチの様子



前屈の姿勢が固い人は、足の後ろ側と太ももの前の部分を伸ばしてから行くと、より地面に近いところまで手が届くと教えてもらい、いざ！実践。



← 腕を前に出して、背中を伸ばします。簡単なのでやってみてください！

職員も負けてはいません。バランスを保つのが難しい(*▽*) →



ボックスを並べ、倒さないように歩きます。倒す方続出...(〇〇? 日頃気にしない事も、健康に繋がっているんですね (-_-;)

鬼はそと～ 福はうち～♡

2月3日は節分の日。今年ものぞみの家で豆まきをしました。『季節の変わり目に生じる邪気を払い、一年の無病息災を願う』行事です。豆まきが終わり、おいしいお豆をいただきました。

